

こうえきざいだんほうじんこまがねしぶんかざいだん 公益財団法人駒ヶ根市文化財団

1. 目的

駒ヶ根市が指定する教育文化施設及び、その他の公共施設を管理運営すると共に、文化芸術の振興と福祉の増進に資する各種事業を実施し、地域住民の教育文化の向上と、豊かな住民生活の実現に寄与する。

2. 設立 昭和 61 年 3 月 20 日

(公益法人制度改革により、平成 25 年 4 月から「公益財団法人」に移行)

3. 業務内容

駒ヶ根市内の教育文化施設・公共施設の管理運営

(1) 業務場所

駒ヶ根総合文化センター（市文化会館・市立図書館・市立博物館：3館の総称）

すずらん公園

駒ヶ根市立小中学校図書館（7校）

駒ヶ根市地域交流センターホール（赤穂公民館講堂）

駒ヶ根市天竜かっぱ広場おもしろかっぱ館

(2) 事業内容（主なもの）

文化芸術に触れる機会と場を提供する事業

文化芸術及び生涯学習に関する講座や講習会等を開催する事業

生涯学習に関する資料の収集保存及び情報の提供に関する事業

郷土の文化、歴史、自然等に関する資料の収集・保存・調査及び展示や活用に関する事業

文化芸術の振興に関する顕彰・助成等を行う事業

4. 役員・職員

理事長：井澤 昇（代表理事）

副理事長：本多俊夫（代表理事、市教育長）

常務理事：木下岳士（市教育委員会社会教育課長）

ほか理事 8 名、参与 1 名

監事： 2 名

評議員： 11 名

職員： 34 名（アルバイト員除く）

5. 予算・財政

市からの指定管理料、補助金、文化振興基金

6. 市の所属部署

教育委員会社会教育課

7. 事務局所在地・連絡先

〒399-4115 長野県駒ヶ根市上穂栄町（こまがねし うわぶさかえまち）23-1

駒ヶ根総合文化センター事務室内 電話 0265-83-1130（文セ代表）、FAX83-0826